

長野県における中高一貫教育について
(報告)

平成 12 年 3 月

長野県中高一貫教育研究会議

はじめに

本会議は、平成10年11月、県教育長から「本県における中高一貫教育について」の検討を依頼された。その際、示された主な検討事項は、導入の是非を含めて、次の2点である。

- 1 中高一貫教育の導入について、本県の実態、地域性を考慮したうえでの利点や課題、問題点
- 2 中高一貫教育を導入するとした場合の教育内容、設置形態、小・中・高接続の問題

これを受けて、本会議では、本県の実態に即した中高一貫教育の在り方を具体的に検討してきた。

第4回の会議からは、実践研究協力校6校の校長も委員として加え、随時、研究の成果を取り入れながら検討を深めた。

ここに、その検討結果をまとめて報告する。

目 次

はじめに

中高一貫教育について	1
本県における中高一貫教育の導入について	
1 基本的な考え方	2
2 利点と課題・問題点	4
3 配慮事項	6
本県における中高一貫教育の実施形態について	
1 教育内容	7
2 設置形態	10
3 接続方法	12
まとめ	14

おわりに

中高一貫教育について

第16期中央教育審議会の第二次答申、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（平成9年6月）で提言され、学校教育法の一部改正（平成10年6月）により可能となった公立中高一貫教育は、学力検査を課さず、6年間の計画的・継続的な教育により、生徒たちがゆとりある学校生活を送る中で、個性や創造性の伸長を図ることを旨とするものである。その教育内容・設置形態・選抜方法は、児童・生徒、保護者の学校選択幅が広がる選択的導入も含め、現行のものとは大きく異なるものとなっている。

中高一貫教育については、昭和46年の中央教育審議会答申で6・3・3制の学校体系の改革の第一歩として先導的な試行が提言されたり、昭和60年の臨時教育審議会答申で6年制中等学校の設置が提言された経緯があるが、いずれも受験競争の低年齢化を招く恐れがあることなどから、第16期中央教育審議会答申まで、最終的な結論が持ち越されてきたものである。

しかし、中学校の卒業生の約97%が高等学校へ進学する現在、高等学校では、総合学科や単位制高校の設置などの特色ある学校づくり、選択幅の広い教育課程の編成、生徒の資質をよりの確に評価するための入学者選抜の改善など、中等教育を多様で柔軟なものにする改革が行われてきているが、より一層生徒一人一人の能力・適性、興味・関心などに応じた教育を進めるためには、学校教育の教育内容・方法のみならず、現行の中等教育にかかわる制度そのもの見直しが求められている。

児童・生徒、保護者に、中高一貫教育の選択を可能にする柔軟な学校体系を設けることは、中等教育全体の多様化を、より一層進めることとなり、現在中等教育が抱える様々な問題や課題の解決を図るうえで、大きな意味を持つものと考えられる。

本県における中高一貫教育の導入について

1 基本的な考え方

6年間の一貫した教育を行う中高一貫教育の導入の是非を検討することは、本県にあっても今日極めて重要な課題である。

これまで本県においては、特色学科の設置、職業科の学科改編、単位制の導入、選抜方法の改善、パーセント条項による学校選択幅の拡大、総合学科の導入など、生徒の能力・適性、興味・関心に対応した高等学校教育を推進するための改善が図られてきている。

中高連携については、昭和58年に出された「中等教育改善・充実の指針」において、生徒一人一人の成長に即した中等教育の系統性、一貫性を図るという趣旨のもとに、既に中高連携の推進が提言されており、昭和63年の「特色ある高校づくり」の報告においても、中高間の交流促進の必要性が指摘されるなど、研究・実践に取り組んできた経緯がある。

現在、全県規模の中高の教科研究会、中高進路指導等研究協議会など、中高間の教育内容や進路指導の連携を図るための研究や、各地区の中学校、高等学校間の交流授業、授業公開などの交流活動が積極的に行われている。

また、中高間の相互理解や、指導の継続性を図るための教員の中高交流人事は、昭和54年度から始まり、今年度までに180組を数えている。

これら本県における中高連携の研究・実践の成果は、これからの中高一貫教育を考えていくうえで、大きな示唆を与えるものとする。

中高一貫教育には、さまざまな利点や問題点があるとされるが、ゆとりある学校生活は、生徒に自分の生き方を主体的に考える十分な時間と場所を提供することになると考えられ、児童・生徒、保護者の興味・関

心、適性にかなった学校選択を可能にするとともに、現行の中学校、高等学校の個性化、活性化をも促すという期待を持つことができる。

中高一貫教育を本県の教育改革の一環として位置づけ、学校体系の見直しの検討を図っていくことは、極めて今日的な課題と言えよう。

2 利点と課題・問題点

(1) 期待される利点

期待される利点として出された意見を整理すると、次の7点に要約される。

ア 心身の成長、変化の激しい時期の生徒が、学力検査のないことで、6年間ゆとりある学校生活を送ることができる。そのゆとりの中で、生徒は自分のペースで基礎・基本を身につけたり、課題を見つけることによって積極的に学習に取り組むことが可能となる。

イ 6年間の計画的・継続的な指導、教育内容の工夫などにより生まれるゆとりは、生徒の興味・関心を引き出す体験的な学習、実験・観察などを取り入れた豊かな教育活動を可能にし、生徒の「自ら問題を見つけ考え、解決する力」の育成を図るうえで有効である。

6年間生徒の身体的、精神的発達に伴う問題に対応しつつ、その成長を見守ることになるので、個々の生徒への理解が深まり、より生徒の気持ちにそった進路指導や生活指導が可能となる。

ウ 中学1年生から高校3年生までの幅広い年齢層による学校生活を送ることで、協調性やいたわりの心が養われ、地域などとの関わりを重視した教育によって、生徒の社会性や協調性、豊かな人間性を育むことが可能となる。

エ 学校体系のいわゆる複線化により、児童・生徒、保護者の学校選択幅の拡大が図られる。主体的な学校選択により、生徒は生き生きと目的意識を持って学校生活を送ることが可能となる。

オ 地域高校に導入する場合は、地域の教育力の活用や広く地域社会から学ぶことで地域への理解が深まり、地域社会を支える人材の育成が期待できる。

カ 特色学科を持つ高等学校に導入する場合は、生徒の目的意識が明

確で、学校の教育内容もはっきりとしていることから、教育課程上の特例措置の活用や、教育内容の工夫などにより、生徒の興味・関心をより一層引き出し、個性・能力の伸長が期待できる。

キ 都市部の高等学校へ導入する場合は、生徒の学ぶ意欲や適性を重視した計画的・系統的な教育課程を編成することで、一層の学力向上を目指した学校づくりが期待できる。

(2) 懸念される課題・問題点

懸念される課題・問題点として出された意見を整理すると、次の5点に要約される。

ア 学力検査がなく、6年間を同一メンバーで送ることになるため、目的意識や意欲をなくした生徒の中だるみの気風が懸念される。

生徒の年齢差、心身の発達の差異による学校運営の難しさも予想され、発達段階に応じた目標の設定や指導方法の工夫が必要である。

イ 地域高校においては、特定の地域の中で、人間関係が狭くなりがちであるので、生徒の豊かな人間的成長のための教育内容、指導方法などの工夫が必要となる。

ウ 特色学科を持つ高等学校においては、興味・関心の変化から進路変更を希望する生徒への弾力的な対応が必要となる。

エ 都市部の入学希望者の多い高等学校においては、受験競争の低年齢化や過度の受験競争を生じさせないため、設置の趣旨が児童・生徒、保護者に十分に理解される必要がある。

オ 中高一貫教育の趣旨や現行制度との違いが、児童・生徒、保護者に十分に理解される必要がある。とりわけ小学校段階での学校選択を可能にするため、学校は児童、保護者に分かりやすい特色、教育内容を示す必要がある。

3 配慮事項

中高一貫教育の導入に関しては、次のような配慮が必要との意見が多かった。

- (1) 中高一貫教育の趣旨、現行の制度との違い、設置される中高一貫校の理念、目標や特色が、児童・生徒、保護者など、広く県民に理解されるための配慮
- (2) 中高一貫教育の理念を十分に理解し、計画的・継続的な指導を行うための全教職員に対する研修などへの配慮
- (3) 児童・生徒、保護者が、現行の中学校・高等学校と中高一貫校のどちらかを選択できるような中高一貫校の設置地区、設置数などに関する配慮
- (4) 学力向上、地域高校の活性化など、本県の教育課題に対応するための中高一貫校の特徴を生かした教育課程の編成、教育内容の配慮
- (5) 受験競争の低年齢化を招かないための面接や作文の導入など、多様な選抜方法の工夫と配慮
- (6) 現行の中学校・高等学校への転入学が、弾力的に行われるための配慮

本県における中高一貫教育の実施形態について

1 教育内容

- (1) 本県では現在、中高連携の一環として、中学校の教員が高等学校で、高等学校の教員が中学校で授業を行う交流授業や、全県12通学区のすべてにおいて、数学の学力向上を課題として授業公開・授業研究を進めるなど、中高連携に取り組み、成果を上げつつあるが、制度面における系統的な一貫した教育内容、指導方法などの必要性が指摘されている。

教育内容は、学校が生徒の資質向上に資することができるよう、その教育理念や目標にそって、どのような教育課程を編成するかにかかっている。

中高一貫校における教育課程の編成には、ゆとりのある6年間の中で、どのように生徒の個性・能力の伸長や主体的な進路選択を図っていくかという観点が重要である。

中学校（前期課程）では、ゆとりの中で、基礎・基本の徹底、高等学校（後期課程）にあっては、進路に見合った多様なコース・選択科目の設定や、地域の教育力などを活用した「学校設定科目」の設置などにより、生徒の発達段階に応じたバランスのとれた教育課程を編成する必要がある。

- (2) 実践研究協力校からの、教育内容についての報告は、次のようである。

ア 都市部における中高一貫教育

学習内容が重複する部分を整理し、系統立てて学習、指導するこ

とにより、より深く高度に学ぶ仕組みを整えることができ、継続性や習慣性が必要な英語・数学に多くの時間を配当するなど、教育課程を弾力的に運用することで、学力向上を図ることができる。

イ 特色学科における中高一貫教育

特色学科を生かすという観点からは、例えば、高等学校の英語科の発信型英語力育成の教育と、中学校の基礎力育成の英語教育とを結びつけて、体系的、実践的な英語力の向上につなげることが考えられる。

ウ 地域における中高一貫教育

郷土や地域をテーマにした「郷土学習」の設定や、地域の教育力の活用、地域社会との交流により、地域の歴史、文化、産業などの理解を深めることができる。

児童・生徒の減少が続く地域にあっては、中高によるクラブ活動における合同練習、生徒会行事の合同開催などが考えられる。

(3) 教育内容について出された意見を整理すると、次の6点に要約される。

ア 体験的学習、実験・観察などを重視した教育課程を編成することで知的好奇心、探究心の醸成を図る。

イ 特別活動などにおいては、6年間という特性や幅広い学年間の活動を生かし、集団の一員としての自覚や調和のとれた人間性の育成を図る。

ウ 将来についての自覚が深まり、主体的に進路の選択が可能となるような6年間を通じた計画的・系統的な進路指導、ガイダンス機能の充実を図る。

エ 教育内容が明確な特色ある学科を置く高等学校においては、中学

校段階からの教育に配慮した計画的・継続的な教育課程を編成することにより、一人一人の生徒の学力、スポーツ、芸術などの個性・能力の伸長を図る。

また、国際理解や情報、環境などの教育内容を特色とする学科に対応した中高一貫校も考えられる。

オ 普通科を置く高等学校においては、柔軟かつ特色ある教育課程を編成し、計画的・継続的な学習を行うことにより、個性の伸長や学力の向上を図る。

カ 地域高校にあっては、地域社会との交流や教育力を活用して、地域の歴史、文化、産業などの理解を図る。

2 設置形態

(1) 設置形態としては、次の3つの型がある。

ア 中等教育学校

同一の設置者が一つの学校として、6年間で一体的に中高一貫教育を行うもの

イ 併設型

同一の設置者による中学校と高等学校を接続して、高校入学者選抜を行わずに、中高一貫教育を行うもの

ウ 連携型

設置者の異なる中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間相互の交流、連携を図る中で簡便な入学者選抜を行い、中高一貫教育を行うもの

中高一貫教育の趣旨をより生かす型は、6年間という継続性や教育課程の編成、入学者の決定方法などからも「中等教育学校」、「併設型」が適当であると考えられるが、児童・生徒が、中高一貫教育を選択できる機会を確保するという観点からすると、「連携型」の導入についても検討する必要がある。

(2) 実践研究協力校からの、設置形態についての報告は、次のようである。

ア 都市部における中高一貫教育

「中等教育学校」、「併設型」にあっては、教育課程を編成するうえで、大幅な特例が認められているので、合理的・系統的な教育課程の編成が可能であり、学力向上や個性伸長など、中高一貫教育

の趣旨を生かすことができる。また広範囲からの入学が可能であり、教育の機会均等などの趣旨も生かされる。

「連携型」は、教育課程編成上、特例措置が限定されているので、趣旨を十分に生かすことや、特色を出すことが難しい面もある。

イ 特色学科における中高一貫教育

特色学科を生かした6年間の一貫教育という点では、「連携型」でも一定の教育効果は期待できるが、教育課程を編成するうえで、特例措置のある「中等教育学校」、「併設型」が望ましい。

ウ 地域における中高一貫教育

「連携型」によって6年間を見通した共通のテーマを設けることにより、地域や郷土を理解し、将来、地域や郷土の発展に寄与する人材の育成を図ることは、地域の活性化という点でも意義深い。

(3) 設置形態について出された意見を整理すると、次の2点に要約される。

ア 特色ある学科を置く高等学校や都市部の高等学校にあっては、個性伸長、学力向上を図るため、6年間の計画的・継続的な教育課程の編成が可能な「中等教育学校」、「併設型」の設置が、より適切と考えられる。

イ 「連携型」は、教育課程編成上で特例措置は限定されるが、とりわけ地域高校にあっては、地元中学校からの入学者が多いことや、授業交流などの中高連携の研究や実績も豊富なことから、「連携型」の導入も考えられる。

なお、「連携型」の場合、連携校の高等学校への進学を希望しない生徒に対する配慮が必要となる。

3 接続方法

- (1) 中高一貫教育の趣旨を生かすためには、入学者の決定にあたっての選抜方法を工夫する必要がある。

本県の高等学校への入学者の選抜方法については、「中等教育改善充実推進委員会」（昭和63年）、「入試制度改善検討委員会」（平成5年）「入学者選抜方法検討会議」（平成8年）の検討を経て、パーセント条項、普通科における推薦入試などが導入され、改善が図られてきた経緯がある。中高一貫教育では、児童・生徒がその意欲・関心、適性により学校を選ぶという観点に立った、小学校段階からのより柔軟な選抜方法を考える必要がある。

また、中高一貫校の中学校（前期課程）から、他の高等学校への進学を希望する生徒に対しても十分な配慮が必要となる。

- (2) 実践研究協力校からの、接続方法についての報告は、次のようである。

ア 都市部における中高一貫教育

- (ア) 小学校卒業段階での進路決定の困難性が危惧されるため、小学校の進路指導の充実を図るとともに、説明会・体験入学などを実施することにより、中高一貫教育の趣旨の周知徹底を図る必要がある。

- (イ) 受験競争の低年齢化を防ぐため、学力検査は課さず、調査書、面接、作文、実技試験などの多様な選抜方法の導入を検討する必要がある。

イ 特色学科における中高一貫教育

中学3年生が、高等学校への体験入学を行った感想として、地元

の高等学校がよく理解できたという意見が多かった。

高等学校の教育内容を理解し、積極的に学校生活を送る意欲を持つ生徒を育て、受け入れることができるような連携活動を行うという観点で、接続の在り方を検討していく必要がある。

ウ 地域における中高一貫教育

将来にわたって生徒の減少が予想される状況のなかで、地元中学校との連携をより一層強め、地域を支える人材の育成を図るという視点を踏まえて、接続方法を検討する必要がある。

(3) 接続方法について出された意見を整理すると、次の3点に要約される。

ア 「中等教育学校」、「併設型」については、学力検査は行わないことになっている。小学校からの選抜については、面接や作文などを取り入れた児童の個性や意欲・関心を重視した、多面的な選抜方法を工夫する必要がある。

イ 「連携型」における高等学校の選抜は、ゆとりという趣旨を生かすためにも、できるだけ簡便なものが望ましい。

ウ 中高一貫校の選抜方法も、これまで本県で行われてきた入試改善の流れにそった、受験者に負担とならないものである必要がある。

「中等教育学校」、「併設型」、「連携型」のいずれにあっても、中高一貫校は、より一層、学校の特色づくりに努める必要がある。そして、その特色や教育内容を児童・生徒に明確に分かりやすい方法で提示し、十分な理解を求めるなかで、それぞれの学校に応じた入学者の決定がなされることが望ましい。

まとめ

中高一貫教育の導入は、生徒の個性や能力の伸長、学力向上、いじめや不登校への対応、中退問題、地域高校の活性化など、本県が抱える教育上の諸課題の解決につながり、中等教育全体の充実、発展に資するものでなければならない。

これまで本県においては、生徒の能力・適性、興味・関心など、生徒一人一人の個性に対応した中等教育を推進するための改善が図られてきたが、平成10年度に県教育委員会が実施した「生活学習意識実態調査」によれば、本県の小・中・高校生の学習時間は減少しており、学習意欲や目的意識、生活実態に大きな変化が見られる。

このような状況を踏まえれば、教育内容や教育方法の一層の改善を図り、個性ある高校づくりを推進することはもとより、学校間の接続の改善や中高一貫教育の選択的導入など、制度面における多様でかつ柔軟な対応が必要である。

研究会議では、このような本県教育の実態を踏まえながら、中高一貫教育を導入した場合の利点と課題・問題点、配慮事項、教育内容、設置形態、接続方法について検討を重ねてきた。

会議では導入について、「選択的導入によって生徒の主体的な学校選択や、学校の特色づくりへの努力が期待できる」、「中等教育全体の活性化につながるのではないか」など、中高一貫教育は、本県の多様化した児童・生徒の実態に対応した、個性伸長、学力向上に資するものとする積極的な意見が多かった。

一方、受験競争の低年齢化、小学校段階での学校選択の困難さなど、懸念される課題・問題点、配慮事項に十分留意し、中高一貫教育の趣旨が生かされる人的配置、施設の充実に関しての配慮も必要であるという意見が

出された。

中高一貫教育の導入については、全国的にも検討が行われている状況にあり、木県においても、教育改革の一環として位置づけ、中高連携の研究や実践の成果を踏まえて、公立学校への導入計画について、できるだけ早期に検討する必要がある。

なお、導入計画の立案にあたっては、利点、課題・問題点、配慮事項などを踏まえ、木県の教育に寄せる県民の熱意や期待、地域の教育を支えてきた伝統や風土を十分に配慮し、広く県民の理解を得ることが重要である。

おわりに

長野県中高一貫教育研究会議は、県教育委員会から依頼された検討項目について、平成10年11月以来、10回にわたって鋭意検討を重ねてきた。

中高一貫教育の導入は、中等教育の根幹に係わる重要な改革であり、ゆとりある教育の中で児童・生徒の個性・能力の伸長を図り、その人間性を育むとの観点から、これからの本県の教育の在り方を展望するうえで、欠くことのできないものとする。

県教育委員会においては、本報告の趣旨を尊重するとともに、国の動向も踏まえながら、中高一貫教育の導入が、児童・生徒、保護者などに大きな影響を与えるものであることを念頭に置きつつ、十分な検討がなされることを期待したい。

資 料

・ 研究会議設置要綱	17
・ 研究会議委員名簿	18
・ 研究会議検討経過	20
・ 実践研究協力校報告概要	21

長野県中高一貫教育研究会議設置要綱

(設置)

- 第1 長野県教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、本県における中高一貫教育を研究するため、長野県中高一貫教育研究会議(以下「研究会議」という。)を設置する。

(組織)

- 第2 研究会議は、委員25名以内で組織する。
2 委員は、教育委員会が委嘱する。
3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

- 第3 研究会議に議長を置き、委員が互選する。
2 議長は、会務を総理する。
3 議長に事故あるときは、あらかじめ議長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第4 研究会議は、議長が招集し、会議をつかさどる。
2 研究会議は、原則として公開とする。ただし、議長が必要であると認めるときは、非公開とすることができる。
3 研究会議は、必要があると認めるときは、関係者に資料の提出を求め、また、その出席を求めて意見を聞くことができる。

(幹事)

- 第5 研究会議に幹事を置く。
2 幹事は、教育委員会教育長が関係職員のうちから指定する。
3 幹事は、研究会議の事務を掌理する。

(事務局)

- 第6 この研究会議の事務局は、教育委員会事務局高校教育課に置く。

(補則)

- 第7 この要綱に定めるもののほか、研究会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

付 則

この要綱は、平成10年10月13日から実施する。

平成11年度長野県中高一貫教育研究会議委員名簿

議長 職務代理（五十音順、敬称略）

氏 名	所 属	備 考
石曾根佐和江	市 町 村 教 育 委 員 会	大町市教育委員長
今 村 資 泰	小 学 校	松本市源池小学校長
牛 越 充	信 濃 教 育 会	副会長
金 子 元 昭	県高等学校 P T A 連 合 会	顧問
北 原 明	高 等 学 校	県高等学校長会長、伊那北高等学校長
久 保 健	市町村教育委員会連絡協議会	事務局長、長野市教育長
小 出 博 治	学 識 経 験 者	長野国際親善クラブ会長
小 林 健 孜	実 践 研 究 協 力 校	大町市仁科台中学校長
小 林 秀 雄	実 践 研 究 協 力 校	信州新町立信州新町中学校長
小 林 通 昭	実 践 研 究 協 力 校	軽井沢町立軽井沢中学校長
高見澤 俊雄	市 町 村 教 育 委 員 会	佐久町教育長
竹 内 喜 宜	県 P T A 連 合 会	会長
竹 内 善 一	高等学校・実践研究協力校	教育制度調査研究委員長、大町高等学校長
塚 田 和 男	学 識 経 験 者	県経営者協会副会長
中 島 武	県高等学校教職員組合	執行委員長
根 津 信 子	学 識 経 験 者	主婦
長谷川 修三	県 教 職 員 組 合	執行委員長
原 田 孝	中 学 校	長野市立桜ヶ岡中学校長
藤 沢 謙 一 郎	大 学 ・ 短 期 大 学	信州大学教育学部長
降 籬 志 郎	学 識 経 験 者	こども病院臨床心理士
松 田 貞 盛	実 践 研 究 協 力 校	軽井沢高等学校長
三 澤 禧 美 子	小 学 校	朝日村立朝日小学校長
見 藤 隆 子	学 識 経 験 者	県看護大学長
宮 本 康 夫	実 践 研 究 協 力 校	犀峽高等学校長
山 寄 直 樹	中 学 校	中野市立南宮中学校長

平成10年度長野県中高一貫教育研究会議委員名簿

議長 職務代理（五十音順、敬称略）

氏 名	所 属	備 考
石曾根佐和江	市 町 村 教 育 委 員 会	大町市教育委員長
今 村 資 泰	小 学 校	松本市源池小学校長
牛 越 充	信 濃 教 育 会	副会長
漆 戸 邦 夫	大 学 ・ 短 期 大 学	信州大学教育学部長
金 子 元 昭	県高等学校 P T A 連 合 会	会長
北 原 明	高 等 学 校	県高等学校長会長、伊那北高等学校長
小 出 博 治	学 識 経 験 者	長野国際親善クラブ会長
腰 原 基 弘	高 等 学 校	教育制度調査研究委員長、大町北高等学校長
駒 津 健 一	県 P T A 連 合 会	会長
高見澤 俊雄	市 町 村 教 育 委 員 会	佐久町教育長
滝 澤 忠 男	市町村教育委員会連絡協議会	事務局長、長野市教育長
田 島 隆	県 教 職 員 組 合	執行委員長
塚 田 和 男	学 識 経 験 者	県経営者協会副会長
中 澤 憲 一	県高等学校教職員組合	執行委員長
根 津 信 子	学 識 経 験 者	主婦
原 田 孝	中 学 校	長野市立篠ノ井東中学校長
降 旗 志 郎	学 識 経 験 者	こども病院臨床心理士
三 澤 禧 美 子	小 学 校	朝日村立朝日小学校長
見 藤 隆 子	学 識 経 験 者	県看護大学長
山 寄 直 樹	中 学 校	中野市立南宮中学校長
()	実践研究協力中学校	会議の検討の中で充当する
()	実践研究協力高等学校	会議の検討の中で充当する

研 究 会 議 の 検 討 経 過

年度	回	期 日	検 討 内 容
平成 10 年度	1	11月17日	(1) 中高一貫教育の概要 (2) 研究計画 (3) その他
	2	12月24日	(1) 中高一貫教育の形態等について (2) 中高一貫教育について (3) 実践研究協力校について (4) その他
	3	2月10日	(1) 実践研究協力校について (2) 来年度の研究について (3) その他
平成 11 年度	4	5月21日	(1) 本県における中高一貫教育の教育内容について (2) 実践研究協力校からの研究計画について (3) 中高一貫教育の全国状況について (4) 本県に中高一貫教育の導入を図った場合の利点と懸念される問題点
	5	7月6日	(1) 中高一貫教育の設置形態について (2) 実践研究協力校からの報告 (3) その他
	6	9月13日	(1) 中高一貫教育推進フォーラム(7/21)の報告 (2) 中高一貫教育の接続の問題について (3) 実践研究協力校からの報告 (4) 報告書の作成について
	7	11月16日	(1) 報告書について (2) その他
	8	1月18日	(1) 実践研究協力校からの「研究報告書」について (2) 報告書について (3) その他
	9	2月22日	(1) 報告書について (2) その他
	10	3月27日	(1) 報告書について (2) 報告書提出

中高一貫教育実践研究概要

学 校 名	大町市立仁科台中学校・長野県大町高等学校	
研究テーマ	都市部における中高一貫教育の在り方について	
研究期間	平成11年4月1日～平成12年3月31日	
研究組織	中高双方から6名ずつ委員を選出し、中高一貫教育研究委員会を組織した。委員長（大町高等学校長）副委員長（仁科台中学校長）のもとに研究主任、研究副主任を置いた。	
地域の特色	大町市は人口約3万人で、かつては金属・繊維産業が盛んであったが、現在は産業規模が縮小され、就学人口は減少している。子供たちは純朴かつ素直であるが、学力面では基礎学力が不足するなど、多くの課題を抱えている。	
学校の特色	仁科台中学校	創立33年を迎え、大北地区の中心校として、学習・スポーツ・音楽面等に大きな成果をあげ、地域の信頼も厚い。
	大町高等学校	創立100周年を目前（98年目）にし、第12通学区の中心的な進学校であり、勉学はもとより全校登山をはじめとする学校行事やクラブ活動にも積極的に取り組んでいる。
研究概要	<ol style="list-style-type: none"> (1) 授業公開及び教科別研究会（4回実施） 中高で各2回、終日全ての授業を公開し、放課後教科別研究会をもった。 (2) 授業・特別活動における連携 <ol style="list-style-type: none"> ア 授業交換 - 国語、社会、数学、英語、体育、書道、音楽で実施。 イ 部活・クラブ活動 - ほとんどのクラブで合同練習や練習試合を実施。 ウ 生徒会 - 文化祭への相互参加。ゴミゼロ運動を共同実施。 (3) 県外中高一貫教育先進校の視察 暁星・吉祥女子・学芸大附属・筑波大附属、各中・高等学校を視察。 (4) 研修会・講演会への参加 中高一貫教育推進フォーラム、先進校（三重県飯南高校）講演会に参加。 (5) 研究委員会（6回実施） (1)(2)について原案を作成し、接続については、拡大委員会を開催した。 	
ま と め	<ol style="list-style-type: none"> (1) 研究テーマ 都市部における中高一貫教育は、学力向上が主要課題であり、そのための教育課程・接続の在り方に関する研究が主要テーマとなった。 (2) 教育内容 高校入試のないことにより生まれる時間的・精神的な「ゆとり」6年間を通して指導できる「継続性」、広範な異年齢集団の活動を可能とする「交わり」を生かすことができ、教育内容の一層の充実・発展が期待できる。 (3) 設置形態 都市部の中高一貫校にあっては、広範囲からの入学が可能であり、かつ、学力向上・個性伸長を図るため、6年間を通して計画的・系統的な教育課程の編成が可能な「中等教育学校」か「併設型」が望ましい。 (4) 接続方法 中高一貫教育の趣旨の周知徹底を図り、受験準備教育を必要としない多様な選抜方法を実施することで、安易な入学を避け、受験競争の低年齢化を防ぐ接続方法を工夫することが重要である。 (5) その他 中高一貫教育は、特に、中学校での教育内容が大幅に変わるため、小学校段階での十分な進路指導や保護者の理解が必要となる。 	

学 校 名	軽井沢町立軽井沢中学校・長野県軽井沢高等学校
研究テーマ	特色学科を活かした中高一貫教育
研究期間	平成11年4月1日～平成12年3月31日
研究組織	軽井沢地区中高一貫教育実践研究委員会（両校校長を含む7名ずつで構成）
地域の特色	県の東端に位置する定住人口約1万5千人の町。世界的に知られた国際親善文化観光都市・自然保健休養地で、外国人との接触の歴史が長いこともあって地域住民の文化・教育への関心は高く、特に、国際理解教育に理解が深い。
学校の特徴	中学・高校ともに生徒数500人規模で、軽井沢高校へは軽井沢中学卒業生の約4割が進学する。ともに課外活動に熱心で、アイスホッケーはじめスポーツも盛んである。高校には特色学科として、平成5年度に県下で最初の英語科が設置されている。
研究概要	<p>特色学科である英語科を中心に置きながら、全教科の教員の交流、両校生徒の交流を行い、中高連携の可能性を探った。</p> <p>英語科については、軽井沢高等学校の地域高校としての性格にも配慮し、中高それぞれの学習段階を考慮しつつ、地域学習と英語教育とを結びつけた学習活動を試みた。</p> <p>教職員の交流については、中高相互の授業公開・合同教科会、係会を行い、相互理解を深めた。</p> <p>生徒の交流については、中学校3年生徒全員の高校体験入学のほか、高校英語科生徒と中学校生徒の英語スピーチの相互発表、文化祭での展示・発表の交流、校外ボランティア活動の共同実施、運動クラブ・文化クラブの合同練習などを行った。</p>
ま と め	<p>(1) 研究テーマ 発信型の英語力（実践的英語力と国際感覚の体得）を養成するという高校の特色学科の教育目標とその実践について共通理解が進んだ。中学校の英語教育の中で、特色学科の学習に適した資質をいかに伸ばすかについては、教育課程の制約もあり、課題が残った。</p> <p>(2) 教育内容 両校の英語科で、軽井沢町観光地図の作成、民話を素材とした劇の作成・上演、地域の文化・人物に関する調査研究の集成など、地域を教材化して、英語で表現・発表する試みを、生徒の学習の発達段階に応じて展開した。 なお、6年間を見通した活動・発表形式等の編成には、さらに工夫を必要とする。</p> <p>(3) 設置形態 特色学科を活かした中高一貫教育には、教育課程の編成の融通性などからみて、連携型よりも併設型あるいは中等教育学校が望ましいと思われる。</p> <p>(4) 接続方法 今後の検討課題は、特色学科の教育内容を理解し、積極的に高校生活を送る意欲を持つ生徒を育て、受け入れる接続の在り方を探ることであると考えられる。</p> <p>(5) その他 教職員の交流において、相互理解の深化をみた。また、生徒の交流においては、異年齢集団が相互に刺激し合い、良い結果が得られた。</p>

学 校 名	信州新町立信州新町中学校・長野県犀峽高等学校
研究テーマ	地域の特色を生かした中高一貫教育の在り方について
研究期間	平成11年4月1日～平成12年3月31日
研究組織	中高の校長ほか11名の委員で、中高一貫教育実践研究委員会を組織する。
地域の特色	県都長野市と松本市の中間に位置し、山間部の自然に恵まれた人口約7千人の町。「美術館のある町」「アート&グルメの町」として全国に広く知られている。町民の少子・高齢化と地域の過疎が進む中において、老人福祉や教育に力を注ぎ、都会からイターンやUターンを全国に呼びかけたり、カヌーや犀川の自然を生かした町起こしなど、「日本一住みやすい信州新町」をスローガンに町の活性化に努力している。
学校の特徴	中高ともに小規模校で、中学6クラスで約200人、高校は9クラスで180人の県下最小規模の地域高校。中学生のほとんどは幼少の頃より共に生活しており、純朴でおとなしい。毎年、約半数の者が犀峽高校に進学する。近年、犀峽高校への入学者が激減し、クラス減も懸念される。 高校では生徒を進学・総合のコースに分け、進学に対応できる教育内容と基礎学力の向上のために様々な学習活動を展開している。卒業後の進路は、大学、短大、専門学校の進学と就職が半数ずつである。犀川を利用したカヌーの授業やカヌー部の国体での活躍が注目されている。平成7年より中高で毎年2教科ずつ交流授業を実施している。
研究概要	地域の特色を生かした中高一貫教育の在り方について、校務や行事の調整等で厳しい状況のなか、委員会を中心に実践と研究を行った。 (1) 交流授業（平成7年度より2教科で実施している）と公開授業（6回） ・「地域の材料を教材として取り入れる。」「連携型を想定してチームティーチングで行う。」をねらいに国語と家庭科で実施。 ・美術で高校の施設・設備を使用して、中学生にガラス工芸の指導を行う。 (2) 生徒・教職員の交流 体験入学 - 中学より3年生全員参加する。生徒会、クラブ活動の連携 中学の文化祭で高校のコーナーを設置、体験入部を実施。 中高の合同教科会（1回） 中高連絡会（2回） 中高の教職員でスポーツ交流・懇親会 (3) 講演会・視察 ・三重県飯南地域より中高の校長・教頭を招き、講演会を実施。 ・高知県四万十高校、福井県池田町立池田中学校を視察。 (4) 研究委員会（現在まで7回）と「犀峽高校を発展させる会」や町の総務・文教委員会に出席し、説明と意見交換を行う。
ま と め	(1) 研究テーマ 今後とも生徒や入学生の減少が続く小規模中学、地域高校での連携型中高一貫教育の在り方や地域の特色や特性を生かした授業・教育活動についての実践と研究が主なテーマとなった。 (2) 教育内容 基礎学力の定着と学力の向上を目的としたチームティーチングや習熟度別授業等による連携教育が考えられ、カヌーの授業や「地域」等の特色ある学校づくりを進める必要がある。 中高6年間を見通した共通のテーマによる授業（地域の特色や特性を生かした郷土・地域学習など）は、今後も継続して研究する必要がある。 生徒会、クラブ活動における生徒と教職員の交流と共同の活動や行事での連携を深めることが大切である。 (3) 設置形態 少子化傾向、生徒減少など厳しい状況や克服すべき課題もあるが、「連携型」の中高一貫教育が望ましいと考える。 (4) 接続方法 中高一貫教育の趣旨を徹底するとともに、中学生に安易な入学意識を抱かせないような接続方法を工夫する必要がある。 (5) その他 実施にあたっては、次のような課題の克服が必要である。 ・地域住民やPTAに中高一貫教育についての正しい理解と認識をしてもらう。 ・中高双方の連携型の中高一貫教育に向けての学校改革や教職員の意識改革。 ・周辺市町村や県の理解と積極的な人的・物的支援。

